【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第61期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　CEO　　椋本　充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目４番７号
【電話番号】	０６－６６８３－１２２２㈹
【事務連絡者氏名】	経理・グループ統括室担当執行役員　　井坂　匡伸
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目４番７号
【電話番号】	０６－６６８３－１２２２㈹
【事務連絡者氏名】	経理・グループ統括室担当執行役員　　井坂　匡伸
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 （東京都港区東新橋二丁目９番１号　CIRCLES汐留３F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	21,473	20,410	44,089
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	257	△515	573
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	35	△462	225
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	48	△446	292
純資産額	（百万円）	9,300	8,919	9,547
総資産額	（百万円）	32,462	46,276	30,946
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	1.55	△20.20	9.84
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	28.12	18.79	30.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△380	△1,180	1,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△835	△15,110	△1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	719	15,444	△769
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,575	3,883	4,727

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第60期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第61期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

当中間連結会計期間において、株式会社MEAL HUBの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社としたため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や賃金の上昇等を背景に所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政策動向、円安傾向が続く為替相場、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や原材料価格などの高騰等もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、原材料の価格高騰、光熱費、建築費等様々なコストの上昇、人手不足に伴う人件費の増加が継続していることに加えて、物価上昇を背景に実質賃金は伸び悩んでおり、更なる物価上昇懸念から消費者マインドが弱含むなど、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「GK2030」に掲げる「おもてなしで付加価値の創造を紡ぐ」をグループビジョンとし、将来にわたり持続的に成長する企業グループを目指しております。その実現に向け、グループ一丸となって事業収益の最大化を図るため、戦略の構築・実行を徹底するとともに、企業風土の変革に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高204億10百万円（前年同期比5.0%減）、営業損失４億65百万円（前年同期は営業利益２億10百万円）、経常損失５億15百万円（前年同期は経常利益２億57百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失４億62百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益35百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、前第３四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　（１）中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（レストラン事業）

レストラン事業においては、テレビCMの放映や阪神タイガースとの協賛施策、季節メニューの展開、時間帯別の販促施策等を実施し、ブランド認知度の向上と集客強化に取り組んでまいりました。しかしながら、原材料価格の上昇に加え、人件費や店舗修繕費の高騰、広告宣伝活動に係る費用の発生等により利益を圧迫する結果となりました。

店舗の出退店等につきましては、新店はそば部門の「二尺五寸」１店舗であります。業態変更は１店舗、退店は６店舗であります。この結果、当中間連結会計期間末におけるレストラン事業の店舗数は、34都道府県に354店舗（フランチャイズ店舗82店舗を含む）となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は123億27百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント損失１億75百万円（前年同期は２億75百万円の利益）となりました。

（ＯＤＭ・ＯＥＭ事業）

冷凍おせち及び冷凍宅配弁当等の製造や関西国際空港の機内食などを担うＯＤＭ・ＯＥＭ事業においては、委託元各社からの需要の増加を見越した生産体制の改善と更なる効率化に取組んでまいりました。当中間連結会計期間におきましては、機内食において中国便及び中東便の搭載食数が減少したことから減収減益となりました。

以上の結果、ＯＤＭ・ＯＥＭ事業の売上高は59億15百万円（前年同期比11.7%減）、セグメント利益20百万円（前年同期比94.2%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業においては、大阪木津卸売市場の入居率は堅調に推移しましたが、各種コストの増加により増収減益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は３億45百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益１億１百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

（運輸事業）

水間鉄道㈱においては、運賃改定及び各種イベント実施等の効果により旅客運賃収益が増加したことから増収増益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は２億49百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント損失9百万円（前年同期は11百万円の損失）となりました。

（その他）

大阪木津卸売市場で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が増加したことから増収増益となりました。日本食糧卸㈱で展開しております米穀卸売事業は、精米及び炊飯の販売数量が減少しましたが、コストコントロールの効果が及び減収増益となりました。

以上の結果、その他の売上高は15億72百万円（前年同期比11.3%減）、セグメント利益３百万円（前年同期は38百万円の損失）となりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は98億４百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億79百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金８億43百万円の減少、商品及び製品12億１百万円の増加、売掛金１億80百万円の増加によるものであります。固定資産は364億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ145億49百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券145億59百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は、462億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ153億29百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は257億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ169億60百万円増加いたしました。これは主に短期借入金169億円の増加によるものであります。固定負債は116億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億２百万円減少いたしました。これは主に長期借入金９億85百万円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は、373億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ159億57百万円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は89億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ６億27百万円減少いたしました。これは主に配当金の支払い１億60百万円及び親会社株主に帰属する中間純損失４億62百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は18.8%（前連結会計年度末は30.2%）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ８億43百万円減少し、38億83百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが11億80百万円の支出（前年同期は３億80百万円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローが151億10百万円の支出（前年同期は８億35百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローが154億44百万円の収入（前年同期は７億19百万円の収入）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純損失５億28百万円、減価償却費５億17百万円、棚卸資産の増加額12億12百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出145億円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れによる収入169億円、長期借入れによる収入１億98百万円、長期借入金の返済による支出14億70百万円、配当金の支払額1億59百万円等を反映したものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

（合弁会社の設立）

当社は、2026年３月31日開催の取締役会において、株式会社神戸物産（以下「神戸物産」）との共同出資による合弁会社である株式会社MEAL HUB（以下「MEAL HUB」）を設立すること、及び対象会社15社（以下「対象会社群」）の株式を直接又は間接に取得し、関連会社等とすること（以下「本M&A」）について決議いたしました

１．合弁会社設立及び本M&Aの目的

当社グループは「食」から創業し、「仕事を通じて人生を楽しみ 社会に貢献する」を経営理念に成長してきました。主力のレストラン事業以外にも、M&A等を重ねることで、①ニッポンの食の魅力を国内外に適正な価格で提供する事業、②地域から求められる生活に欠かせない事業、③参入障壁の高い事業、にもチャレンジし、業容を拡大してまいりました。

そうしたなか、2025年５月策定の中期経営計画においては、コロナ禍の「緊急時対応・守り」から「再成長・攻め」に移行すべく、目指す方向性として［『機会へのチャレンジ』パートナーとの協業による海外展開（出店、輸出入）］を掲げ、重点戦略の一つに［『グループシナジーの創出と新規事業・新市場の事業拡大』M&Aを手段に含める］を挙げ、事業に取り組んで参りました。

今般、重点事業の一つとしていた既存事業のODM・OEM事業（機内食事業・業務用冷凍食品製造事業）の成長を促進する上でベストパートナーといえる神戸物産と共にM&Aを行い、新市場である海外でも機内食事業を展開する機会を得ることになりました。当社グループが2003年にM&Aにより参入した関西国際空港での機内食事業で培ったノウハウ・ネットワークと、神戸物産が構築する独自のサプライチェーンによる安定的な食品調達力を活かすことで、対象会社群とのグループシナジーを創出できると考えております。

２．株式取得による持分法適用関連会社化

2026年６月24日開催の取締役会において、2026年６月24日に両社共同での第三者割当増資の引受けを行うことを決定いたしました。本増資の実行により、当社はMEAL HUBの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

３．合弁会社の概要

契約締結先	事業の内容	資本金	合弁会社名	設立年月
株式会社神戸物産	機内食事業 等	増資前：100百万円 増資後：29,000百万円	株式会社MEAL HUB	2026年４月８日

（当座貸越契約）

当社は、2026 年６月 25 日付で株式会社三井住友銀行と特殊当座借越契約及び株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約（以下、併せて「本契約」といいます。）を締結いたしました。

１．本契約締結の目的

当社は2026年６月24日付で公表しました「（開示事項の経過）合弁会社の増資に伴う関連会社への異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社MEAL HUBへの増資を決定いたしましたので、当該増資資金に充当するためであります。

２．本契約締結の概要

（特殊当座借越契約）

契約締結先	株式会社三井住友銀行
契約極度額	7,250 百万円
契約締結日	2026 年６月25日
契約期間	2027 年３月31日
担保の有無	担保有

（当座貸越契約）

契約締結先	株式会社三菱UFJ銀行
契約極度額	7,250 百万円

契約締結日	**2026 年６月25日**
契約期間	**2027 年３月31日**
担保の有無	**担保有**

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,910,275	22,910,275	㈱東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	22,910,275	22,910,275	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年７月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　５名 当社の執行役　　４名 子会社の取締役　４名
新株予約権の数（個）※	7,430個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　743,000　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	965　（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2027年７月１日　至　2034年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）３
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５、６

※　新株予約権証券の発行時（2026年７月31日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

（注）２．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{l}調整後\\行使価額\end{array}=\begin{array}{l}調整前\\行使価額\end{array}\times\frac{既発行株式数+\dfrac{新規発行株式数\times１株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（注）３．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注）４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2027年３月期から2031年３月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載される経常利益が一度でも25億円を超過した場合には、当該事業年度における有価証券報告書を提出した日以降、本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更（国際財務報告基準の適用を含む。）、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収や組織再編、その他これらに準ずる事象が発生した場合など、当該経常利益の数値をもって判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「関係会社」を意味する。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使については、個別の割当契約にて定めることとする。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑥(注)５．に定める取得事由に該当した場合には、本新株予約権の行使を行うことはできない。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

（注）５．新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）４．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③拘禁以上の刑に処せられた場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④当社又は当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、又は、社会や当社又は当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（注）６．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）３．に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

（注）４．に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

（注）５．に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	22,910,275	－	100,000	－	6,766,590

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＭＵＫＵＭＯＴＯ	大阪市住吉区清水丘３丁目11－15	5,745	25.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	1,122	4.91
椋本　充士	大阪市住吉区	1,048	4.59
西脇　あづさ	大阪市住吉区	587	2.57
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	422	1.85
椋本　裕子	大阪市住吉区	396	1.74
サントリー株式会社	東京都港区台場２丁目３－３	322	1.41
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町１丁目35番地	278	1.22
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番２号	140	0.61
椋本　綾子	大阪市住吉区	138	0.61
計	－	10,201	44.64

（注）１．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）のうち、信託業務に係る株式数は、1,122千株であります。

２．2024年７月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年７月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株検討の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式　656,900	2.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式　248,100	1.08

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,200	―	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,836,600	228,366	―
単元未満株式	普通株式 13,475	―	１単元(100株）未満の株式
発行済株式総数	22,910,275	―	―
総株主の議決権	―	228,366	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数50個）含まれております。なお、証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権の数50個）については、名義書換失念株式になっております。

２．「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋三丁目４番７号	60,200	-	60,200	0.26
計	―	60,200	-	60,200	0.26

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

①　退任取締役

氏名	退任年月日
寺岡　成晃	2026年８月20日

(2) 執行役の状況

①　退任執行役

氏名	退任年月日
寺岡　成晃	2026年８月20日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、桜橋監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,727,656	3,883,810
預け金	404,243	355,543
売掛金	2,418,304	2,598,879
商品及び製品	318,959	1,520,511
原材料及び貯蔵品	547,207	557,881
短期貸付金	120,467	33,987
未収入金	213,388	149,492
未収消費税等	103,846	191,194
その他	227,086	545,329
貸倒引当金	△56,264	△31,990
流動資産合計	9,024,895	9,804,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,102,734	29,324,898
減価償却累計額	△22,355,974	△22,551,058
建物及び構築物（純額）	6,746,760	6,773,839
機械装置及び運搬具	3,743,078	3,772,330
減価償却累計額	△2,753,887	△2,836,302
機械装置及び運搬具（純額）	989,190	936,027
工具、器具及び備品	2,115,731	2,205,047
減価償却累計額	△1,662,314	△1,708,310
工具、器具及び備品（純額）	453,417	496,736
土地	7,726,211	7,726,211
建設仮勘定	35,188	100,125
有形固定資産合計	15,950,767	16,032,940
無形固定資産		
のれん	95,686	72,721
その他	105,638	91,559
無形固定資産合計	201,325	164,281
投資その他の資産		
投資有価証券	993,372	15,552,929
長期貸付金	114,359	96,775
差入保証金	4,224,618	4,174,651
繰延税金資産	382,421	382,623
その他	74,665	87,286
貸倒引当金	△19,476	△19,476
投資その他の資産合計	5,769,961	20,274,789
固定資産合計	21,922,054	36,472,010
資産合計	30,946,950	46,276,651

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,378,760	1,658,267
短期借入金	※2 2,100,000	※2 19,000,000
１年内返済予定の長期借入金	※3 2,301,670	※3 2,016,011
未払金	574,073	400,595
未払費用	1,498,772	1,628,838
未払法人税等	84,749	73,439
未払消費税等	179,794	207,508
賞与引当金	166,123	190,017
資産除去債務	49,092	67,113
その他	418,907	470,498
流動負債合計	8,751,946	25,712,291
固定負債		
長期借入金	※3 8,935,755	※3 7,950,441
繰延税金負債	1,026,472	1,026,381
退職給付に係る負債	83,939	80,076
資産除去債務	1,861,497	1,828,075
その他	740,008	760,035
固定負債合計	12,647,673	11,645,011
負債合計	21,399,619	37,357,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,345,288	8,345,288
利益剰余金	759,247	139,140
自己株式	△35,493	△59,283
株主資本合計	9,169,042	8,525,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,022	85,645
為替換算調整勘定	82,828	81,356
退職給付に係る調整累計額	3,009	2,620
その他の包括利益累計額合計	175,859	169,622
新株予約権	-	2,229
非支配株主持分	202,427	222,351
純資産合計	9,547,330	8,919,348
負債純資産合計	30,946,950	46,276,651

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	21,473,882	20,410,739
売上原価	13,817,413	13,332,140
売上総利益	7,656,469	7,078,599
販売費及び一般管理費	※ 7,445,565	※ 7,544,317
営業利益又は営業損失（△）	210,904	△465,717
営業外収益		
受取利息	11,107	6,510
受取配当金	32,298	34,056
賃貸料収入	87,972	91,161
持分法による投資利益	10,636	54,026
その他	41,782	32,011
営業外収益合計	183,798	217,765
営業外費用		
支払利息	90,513	201,646
借入手数料	1,000	1,200
賃貸費用	45,546	53,943
その他	244	10,509
営業外費用合計	137,303	267,298
経常利益又は経常損失（△）	257,399	△515,250
特別利益		
固定資産売却益	3,850	3,709
保険差益	27,211	-
特別利益合計	31,061	3,709
特別損失		
固定資産除却損	36,146	4,095
減損損失	-	8,520
退店違約金	9,905	4,320
特別損失合計	46,052	16,936
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	242,408	△528,477
法人税等	200,522	△87,723
中間純利益又は中間純損失（△）	41,885	△440,753
非支配株主に帰属する中間純利益	6,499	21,317
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	35,385	△462,071

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	41,885	△440,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,841	△3,669
為替換算調整勘定	16,827	△1,359
退職給付に係る調整額	△68	△388
持分法適用会社に対する持分相当額	△448	△574
その他の包括利益合計	6,468	△5,992
中間包括利益	48,353	△446,746
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	41,092	△466,965
非支配株主に係る中間包括利益	7,260	20,219

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	242,408	△528,477
減価償却費	510,510	517,904
減損損失	-	8,520
保険差益	△27,211	-
のれん償却額	22,964	22,964
長期前払費用償却額	10,937	9,098
賞与引当金の増減額（△は減少）	36,762	23,893
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△174	△24,274
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,927	△4,251
受取利息及び受取配当金	△43,405	△40,566
支払利息	90,513	201,646
持分法による投資損益（△は益）	△10,636	△54,026
固定資産除却損	36,146	4,095
固定資産売却損益（△は益）	△3,850	△3,709
売上債権の増減額（△は増加）	△212,065	△131,821
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,054,051	△1,212,226
仕入債務の増減額（△は減少）	119,187	279,507
未払費用の増減額（△は減少）	7,532	130,637
未収消費税等の増減額（△は増加）	△133,671	△84,283
未払消費税等の増減額（△は減少）	△27,299	27,713
その他	80,144	△31,649
小計	△357,185	△889,304
利息及び配当金の受取額	43,405	29,227
利息の支払額	△90,541	△232,787
保険金の受取額	39,466	-
法人税の支払額	△15,669	△87,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	△380,524	△1,180,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	62,030	-
有形固定資産の取得による支出	△818,370	△683,138
無形固定資産の取得による支出	△25,203	△2,396
長期前払費用の取得による支出	△19,740	△12,426
投資有価証券の取得による支出	-	△14,500,000
店舗撤去に伴う支出	△93,267	△70,638
有形固定資産の売却による収入	4,246	3,760
無形固定資産の売却による収入	45	-
出資金の回収による収入	10	-
貸付けによる支出	△900	-
貸付金の回収による収入	11,299	104,032
差入保証金の差入による支出	△36,105	△649
差入保証金の回収による収入	80,624	50,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△835,330	△15,110,587

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,450,000	16,900,000
長期借入れによる収入	599,000	198,800
長期借入金の返済による支出	△1,170,177	△1,470,972
配当金の支払額	△158,997	△159,353
新株予約権の発行による収入	-	2,229
自己株式の取得による支出	-	△23,789
その他	△351	△2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	719,473	15,444,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	700	△372
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△495,681	△846,707
現金及び現金同等物の期首残高	5,070,733	4,727,656
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,861
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,575,051	※ 3,883,810

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

（持分法適用の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、株式会社MEAL HUBの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社としたため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当該持分法適用の範囲の変更は、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の経常利益への影響が見込まれると考えられます。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会	286,440千円	274,380千円

※２　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関２行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計年度 （2026年９月30日）
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	17,500,000千円
借入実行残高	1,900,000	17,500,000
差引借入未実行残高	1,100,000	－

※３　財務制限条項

(1) 当社は、2018年６月26日付で㈱三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行４行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日時点の単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該事業年度の直前の事業年度末日時点の単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

② 2019年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（但し、2021年３月期は除く）、単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

(2) 当社は、2025年３月26日付けで㈱三井住友銀行をアレンジャー、㈱三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとする、既存取引行５行によるコベナンツ型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該事業年度の直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

② 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと

(3) 当社は、2025年３月26日付けで㈱三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該事業年度の直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること

② 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損失を２回連続して損失としないこと

(4)当社は、2025年３月31日付けで㈱三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 2025年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の合計額について、前年度決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること

② 2025年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常損益の金額について、２期連続して経常損失としないこと

（中間連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
給料手当	2,930,111千円	2,865,821千円
賞与手当	42,552千円	27,920千円
賞与引当金繰入額	30,019千円	56,369千円
退職給付費用	15,521千円	15,327千円
消耗品費	56,902千円	63,078千円
賃借料	1,586,737千円	1,603,038千円
水道光熱費	226,758千円	221,676千円
減価償却費	240,839千円	288,506千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,575,051千円	3,883,810千円
現金及び現金同等物	4,575,051千円	3,883,810千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	160,118	7	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	160,118	7	2026年3月31日	2026年6月25日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月12日開催の取締役会に基づき、当中間連結会計期間において自己株式24,000株の取得を行い、自己株式が23,789千円増加しております。この結果、当中間連結会計期間末において自己株式が59,283千円となっております。

（金融商品関係）

金融商品の当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式	831,857	15,331,857

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	レストラン事業	ＯＤＭ・ＯＥＭ事業	不動産賃貸事業	運輸事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	12,422,252	6,696,083	－	188,743	19,307,079	1,744,079	21,051,159	－	21,051,159
一定の期間にわたり移転される財	－	－	－	50,199	50,199	28,728	78,927	－	78,927
顧客との契約から生じる収益	12,422,252	6,696,083	－	238,942	19,357,278	1,772,807	21,130,086	－	21,130,086
その他の収益（注）４	－	－	343,795	－	343,795	－	343,795	－	343,795
外部顧客に対する売上高	12,422,252	6,696,083	343,795	238,942	19,701,074	1,772,807	21,473,882	－	21,473,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	89,503	－	15,950	105,453	492,488	597,941	△597,941	－
計	12,422,252	6,785,587	343,795	254,893	19,806,528	2,265,295	22,071,824	△597,941	21,473,882
セグメント利益又は損失（△）	275,767	355,971	104,835	△11,552	725,021	△38,568	686,453	△475,549	210,904

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△475,549千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	レストラン事業	ＯＤＭ・ＯＥＭ事業	不動産賃貸事業	運輸事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	12,327,557	5,915,247	－	139,273	18,382,078	1,537,890	19,919,969	－	19,919,969
一定の期間にわたり移転される財	－	－	－	110,629	110,629	34,519	145,148	－	145,148
顧客との契約から生じる収益	12,327,557	5,915,247	－	249,902	18,492,708	1,572,410	20,065,118	－	20,065,118
その他の収益（注）４	－	－	345,621	－	345,621	－	345,621	－	345,621
外部顧客に対する売上高	12,327,557	5,915,247	345,621	249,902	18,838,329	1,572,410	20,410,739	－	20,410,739
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	56,775	1,433	17,024	75,232	517,092	592,325	△592,325	－
計	12,327,557	5,972,023	347,054	266,926	18,913,562	2,089,502	21,003,064	△592,325	20,410,739
セグメント利益又は損失（△）	△175,904	20,495	101,335	△9,183	△63,256	3,798	△59,458	△406,259	△465,717

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業及び米穀卸売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△406,259千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

４．その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

（投資有価証券の取得による資産の著しい増加）

当中間連結会計期間において、株式会社MEAL HUBの株式を取得し、新たに持分法の適用範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、ODM・OEM事業のセグメント資産が14,500,000千円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

前第３四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しに伴い、「機内食事業」及び「業務用冷凍食品製造事業」の２つに区分していた報告セグメントを統合し、「ＯＤＭ・ＯＥＭ事業」としております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報においても変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失	1円55銭	△20円20銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	35,385	△462,071
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	35,385	△462,071
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,874	22,869

（注）　前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社グルメ杵屋

取締役会　御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	立石　亮太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎　　博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グルメ杵屋の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。